

令和4年7月1日
国 税 庁

「令和4年中に相続等により取得した原子力発電所周辺の避難指示区域内に存する土地等の評価について」の法令解釈通達（案）に対する意見募集の結果について

「令和4年中に相続等により取得した原子力発電所周辺の避難指示区域内に存する土地等の評価について」の法令解釈通達（案）については、令和4年4月12日から令和4年5月11日までホームページ等を通じて意見募集を行ったところ、1通の御意見をいただきました。

御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙のとおりです。

1 御意見の提出状況

○ インターネットによるもの	1通
○ FAXによるもの	0通
○ 郵便等によるもの	0通
合 計	1通

2 御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方
(別紙参照)

番号	御意見の概要	御意見に対する国税庁の考え方
1	<p>土地等の評価の取扱いについては反対しない。</p> <p>一方、原子力発電所周辺における安全保障上の危機に対する防止策を講じているか。</p>	<p>本通達案に対する賛同意見については承りました。</p> <p>なお、本通達案以外に対する御意見についても、頂いた御意見として掲載させていただきました。</p>